

(様式第3号)

随意契約調書

随意契約締結日	令和6年3月27日			
工事の名称	長内沢川河川浚渫工事			
工事の場所	大館市比内町笹館字川原岱 地内			
工期(契約期間)	令和6年3月27日から令和6年12月20日まで			
見積合せ回数 見積書提出者	1回	2回	3回	適用
有限会社吉田興業	3,120,000			決定
株式会社鈴木興業	3,150,000			
有限会社松田建設	3,170,000			
決定金額	3,120,000円			
予定価格	3,432,000円(消費税及び地方消費税を含んだ価格)			
見積書比較価格	3,120,000円(消費税及び地方消費税を抜いた価格)			
決定者住所氏名	大館市比内町新館字真館142 有限会社吉田興業 代表取締役 吉田 秀明			
契約金額	3,432,000円			
上記の者を契約の相手方として選んだ理由	本工事は、土砂が堆積した河川の浚渫作業を行う工事であるが、3度にわたる入札公告に参加申込みがなく、入札を取止めとしている。このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約としたものである。 契約にあたっては、「とび・土工・コンクリート」に登録のある市内業者への参加意向調査により、対応が可能と回答のあった上記3者から見積書を徴取し、最低見積金額を提示した者を契約の相手方として選んでいる。			